

第2章 指定地を取り巻く環境

第1節 自然環境

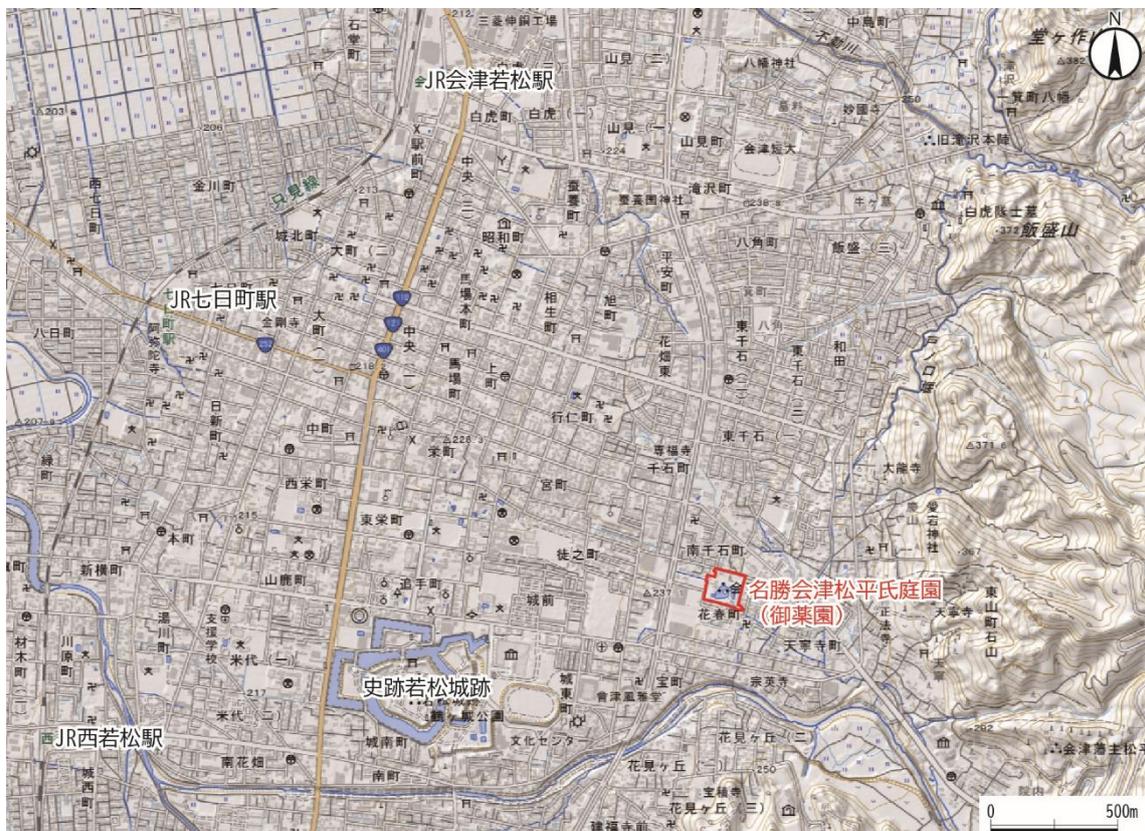
第1項 位置

福島県は、奥羽山脈と阿武隈山地を境に西から会津、中通り、浜通りの3地方に分かれ、本庭園の所在する会津若松市は、会津地方の北側にある南北約35km、東西約15kmに及ぶ会津盆地の南東端部に位置する(図2-1)。

本市の中央を南北に山地が貫き、市街地は東側の背^{せあぶり}灸山系から流出する湯川の扇状地上に立地する。本庭園は史跡若松城跡の北東約1.2kmにあり、かつては周囲に田畑が広がっていたが、昭和40年代から宅地化が進んだ。



〔図2-1〕会津若松市位置図



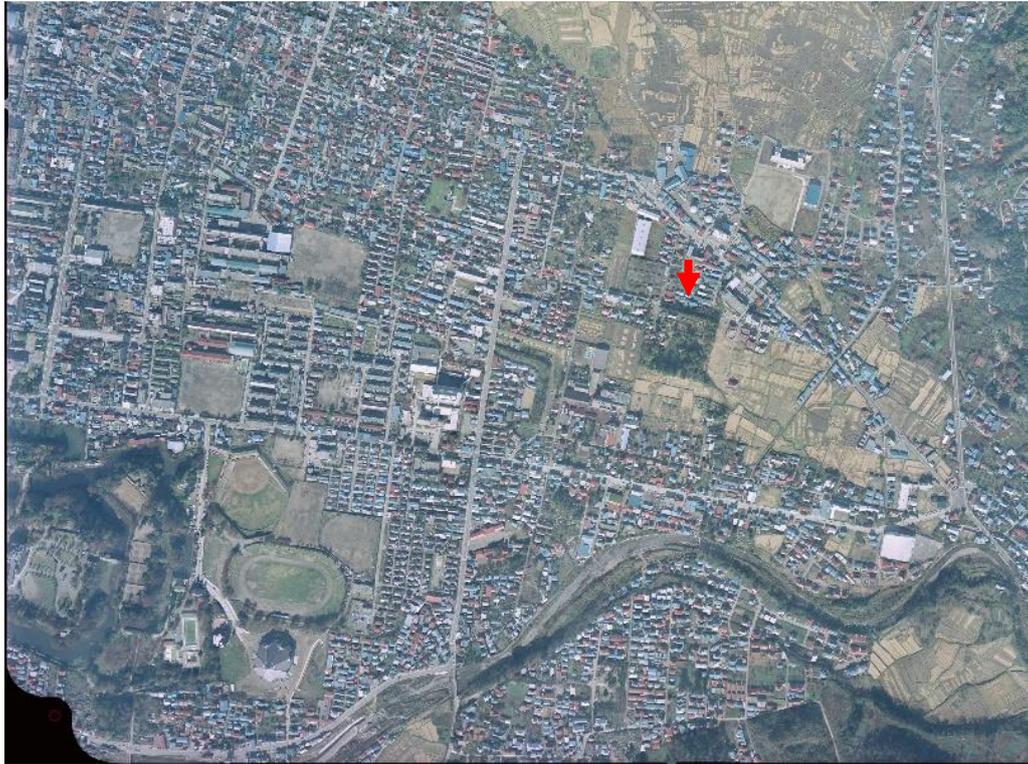
〔図2-2〕本庭園の位置 (S=1/30,000)
(地理院地図をもとに作成)



【写真2-1】昭和21（1946）年10月25日
（米軍撮影の空中写真を編集して使用）



【写真2-2】昭和38（1963）年5月3日
（国土地理院撮影の空中写真を編集して使用）



[写真2-3] 昭和 51 (1976) 年 11 月 3 日
(国土地理院撮影の空中写真を編集して使用)



[写真2-4] 平成 30 (2018) 年 6 月 14 日
(国土地理院撮影の空中写真を編集して使用)

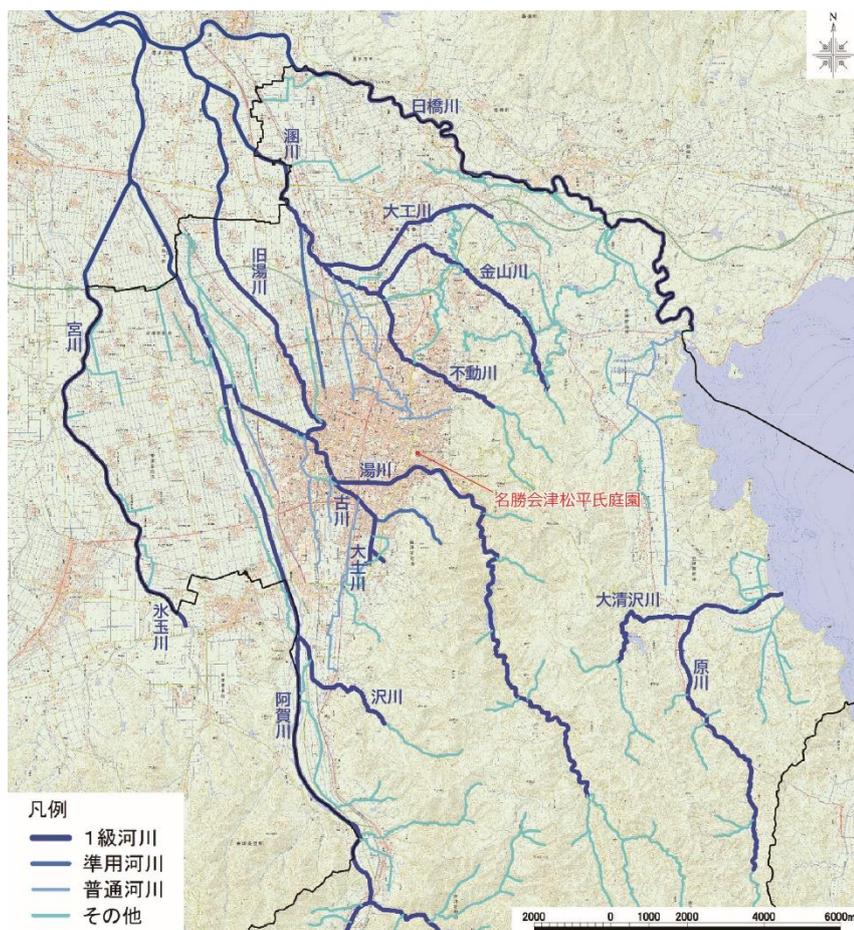
第2項 水系

会津地方は降雪地帯であるため雪解け水に恵まれ、大小の河川が多く存在する。本市東部の湊地区は猪苗代湖圏域にあり、原川などが猪苗代湖に流入する。一方、本市北西の盆地内は阿賀川下流圏域にあり、猪苗代湖から流出する日橋川を始めとする河川は阿賀川に流入し、阿賀川は新潟県で阿賀野川と名前を変えて日本海に注ぐ（図2-3）。

本庭園周辺では約400m南に湯川が西流する。古来、本庭園の南東部で湯川から分岐した流路は、本庭園付近でさらに西方と北方に分流し（図2-4）、西方の流路は車川と呼ばれ、戦国時代、蒲生氏郷が築城した若松城の惣構北側の外濠造成に利用されたと伝えられる。このような地形のため、本庭園は伏流水が地上に湧く場所で、今でも本庭園内の鶴ヶ清水や心字の池で湧水が見られる。

また、本市では近世初頭から開堰工事がなされ、水路網が発達した（図2-5・6）。

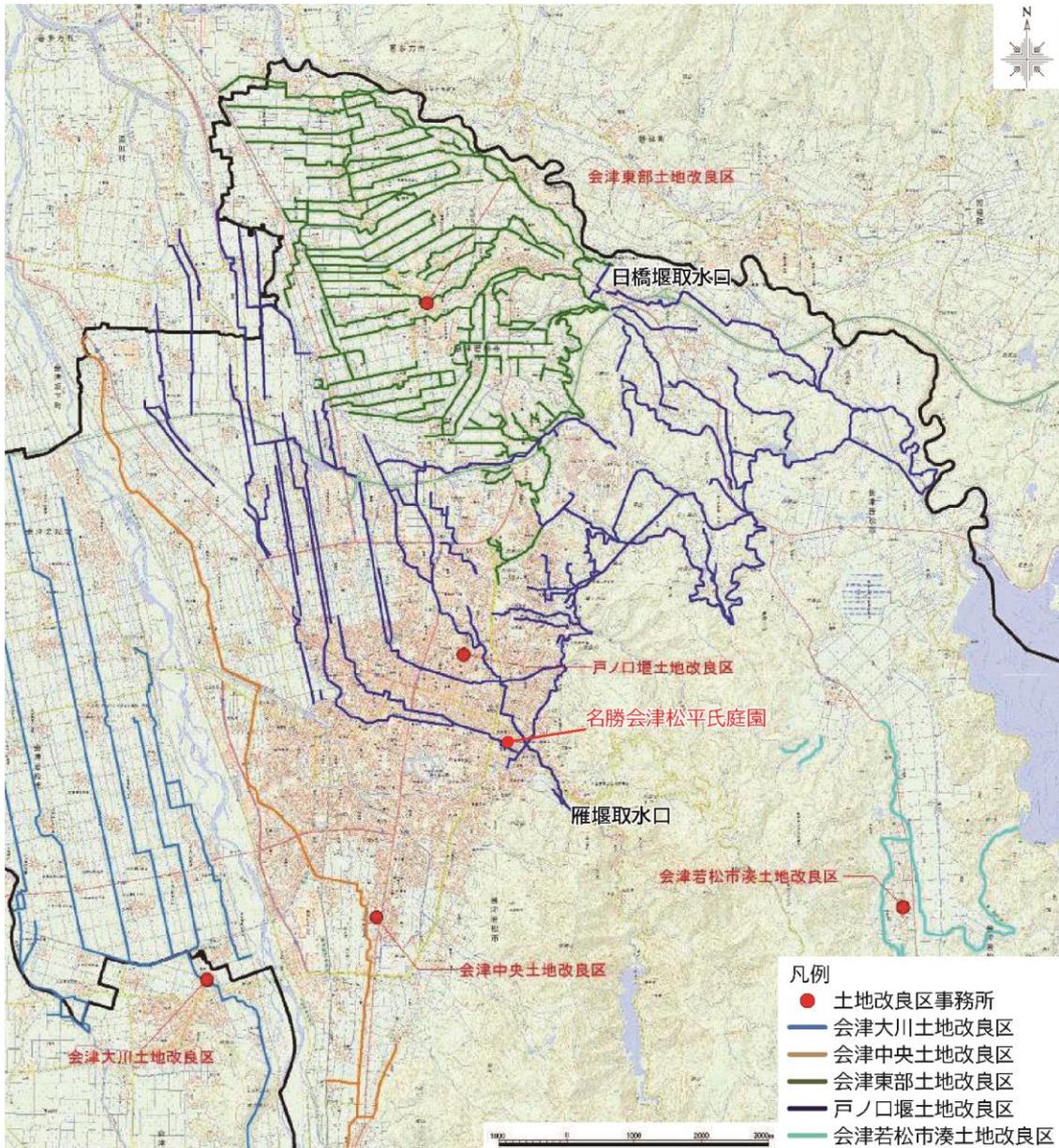
本庭園内へ流入する水は、湯川を水源とする雁堰水系と猪苗代湖を水源とする戸ノ口堰水系が合流した水路である（図2-7）。この水路の所管は市で、水利権は戸ノ口堰土地改良区が取得しているが、戸ノ口堰の水は市街地における自然、生活環境および精神文化の形成に寄与するものとして、市が環境用水水利権を取得している。本庭園内の水は南東隅から入り、薬草標本園、女滝、鶴ヶ清水、男滝方面へと流れ、心字の池南西端と西池南端から、本庭園南縁を西流する水路に流出する。



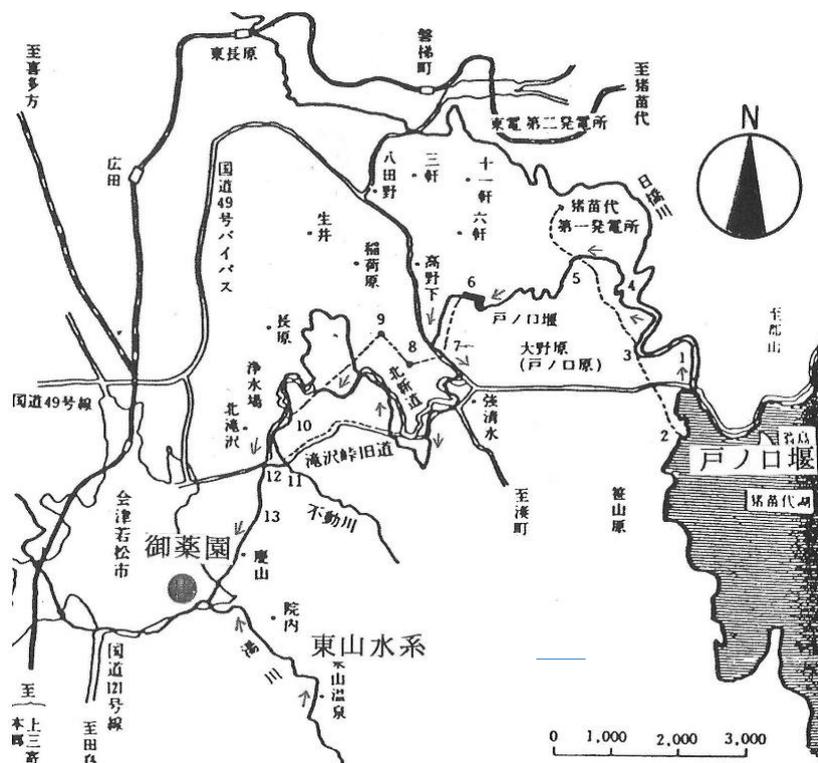
【図2-3】河川網図（一級河川）（S=1/200,000）
（会津若松市『会津若松市総合治水計画』会津若松市、2019年を編集して使用）



[図2-4] 本庭園周辺の地形 (S=1/25,000)
(国土地理院地図をもとに作成)

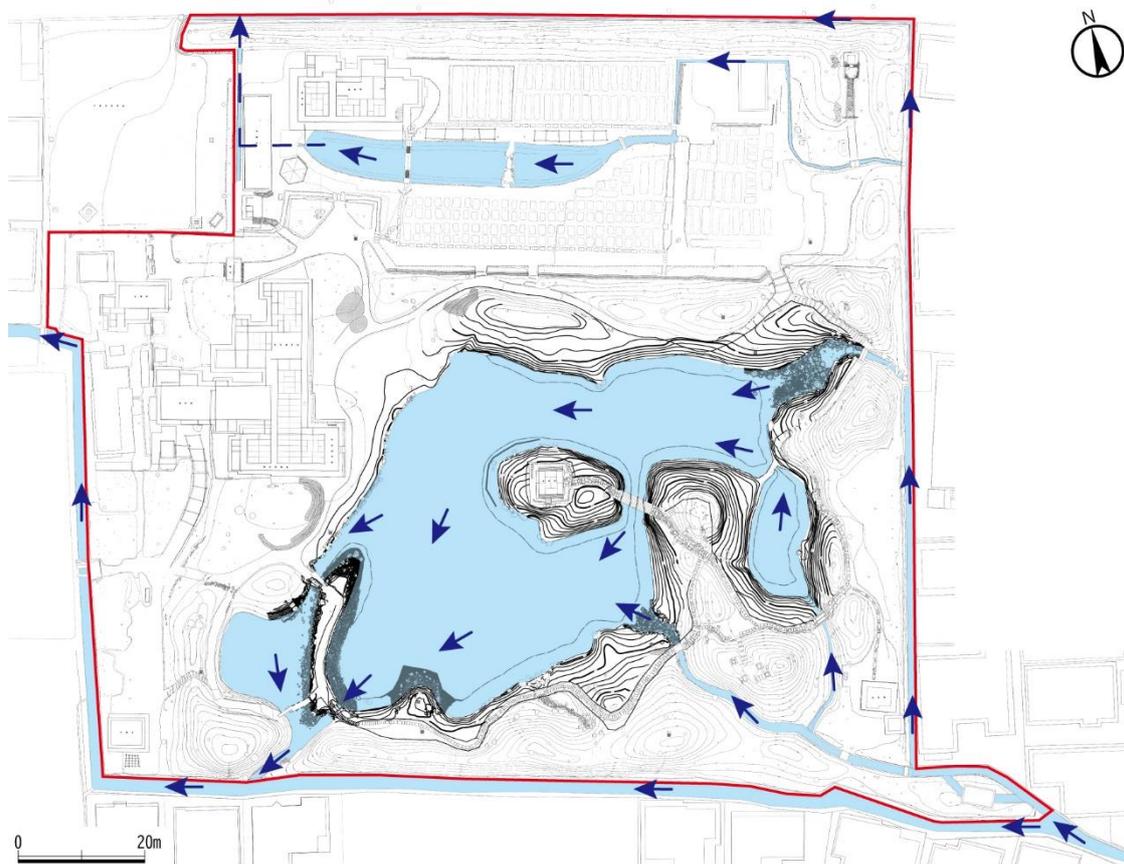


〔図2-5〕 農業用水利施設図 (S=1/80,000)
 (会津若松市『会津若松市総合治水計画』会津若松市、2019年を編集して使用)



〔図2-6〕 現況水系位置図

(会津若松市教育委員会『名勝会津松平氏庭園整備基本計画報告書』会津若松市教育委員会、1997年)



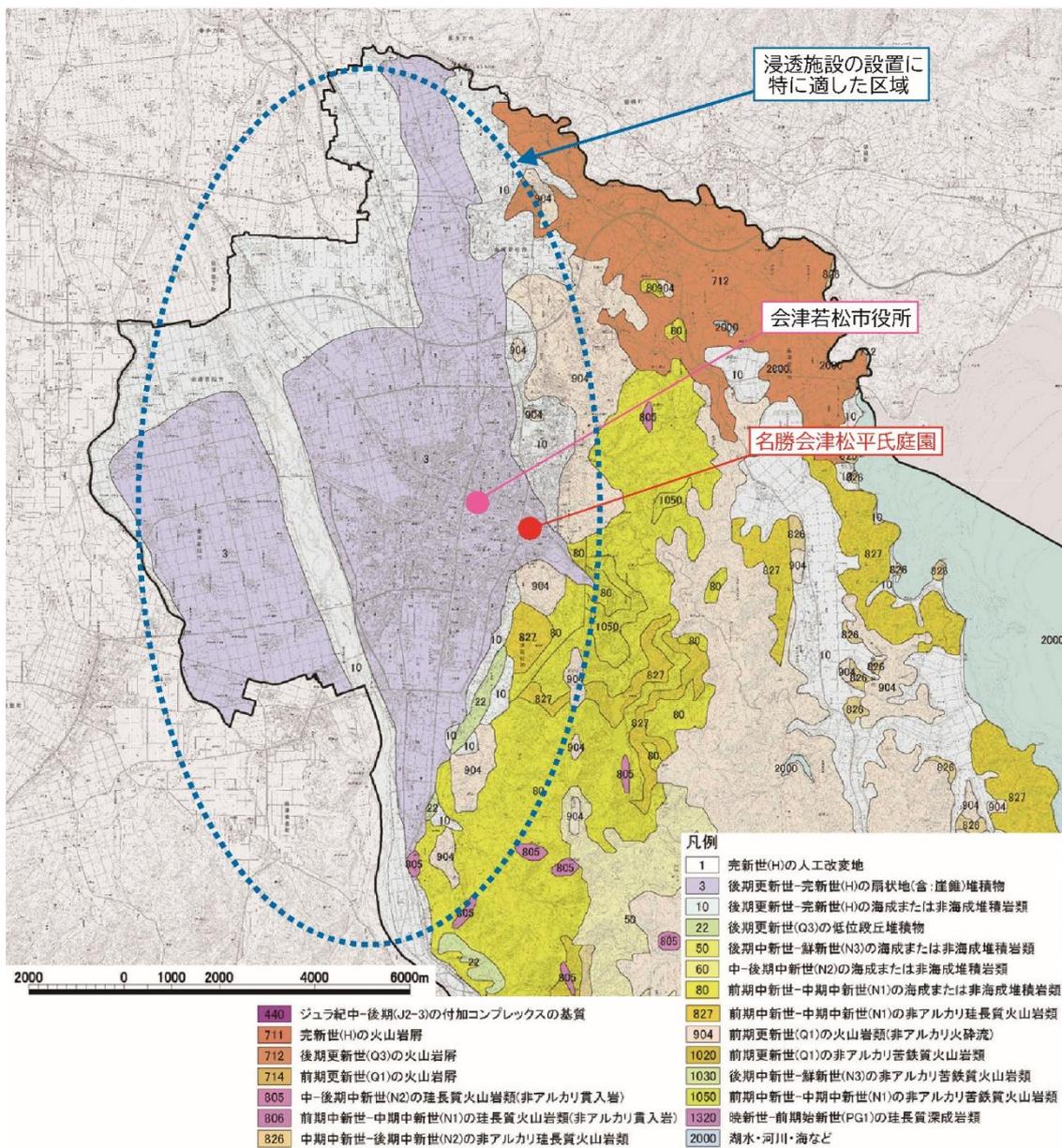
〔図2-7〕 本庭園内の水の流れ (S=1/1, 200)

第3項 地質

市の地質は、主に石英安山岩で沖積層からなっている。湯川流域の本庭園周辺を含む阿賀川両岸は非海成堆積岩で覆われ、山地においては火山岩類が分布する（図2-8）。

本庭園内の景石・庭石は、この地域で採れるデイサイトや流紋岩、流紋岩質凝灰岩が使用されているが、心字の池南側にある景石の双鳩石のみが花崗岩である。また、西池北側の石橋5（第4章第3節図4-2）や鶴ヶ清水北側と女滝南側護岸の目立つ場所には赤色の強い流紋岩が使われている。

本庭園内の基本的な土層は、表土下に近代の盛土層、明褐色土等が堆積し、下層に粘性やしまりがある黒褐色土が堆積する。



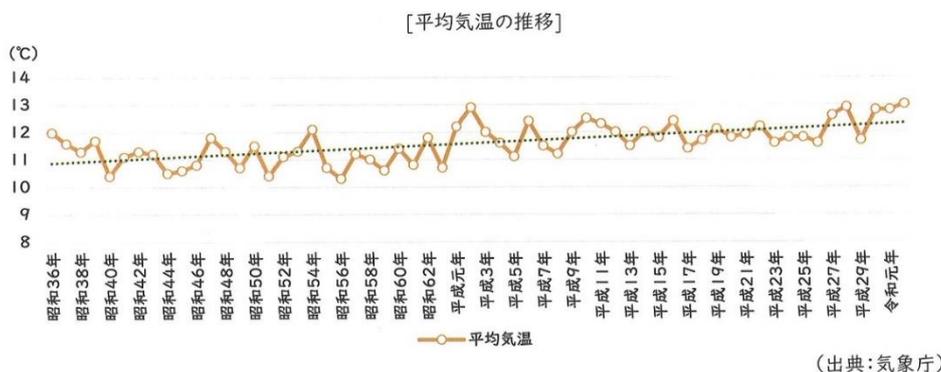
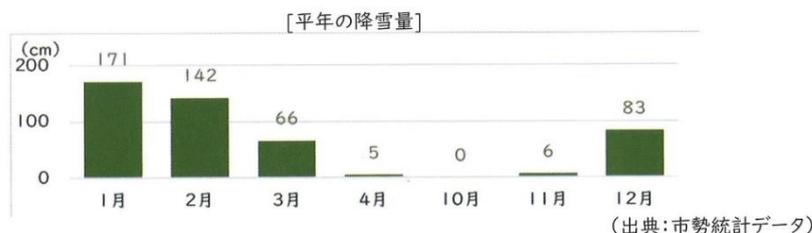
【図2-8】地質図 (S=1/150,000)

(会津若松市『会津若松市総合治水計画』会津若松市、2019年を編集して使用)

第4項 気候

本市の気候は、内陸盆地特有の複雑な様相を呈し、冬季は日本海側の気候で好天が少なく降雪量が多く、夏季は太平洋側に近い気候となるものの、春秋にはこれに内陸型の気候条件が加わり、日中と夜間の気温差が激しくなる。また、年間の平均気温は、年々穏やかな上昇傾向を示している。

平年（註1）における8月の最高気温は30.6℃、1月の最低気温は-3.7℃、年間降水量は1,213.3 mmである。例年11月下旬から降雪が始まり、4月上旬まで続く年もある。年間降雪量の平均値（註2）は478 cmである。



〔図2-9〕会津若松市の気象

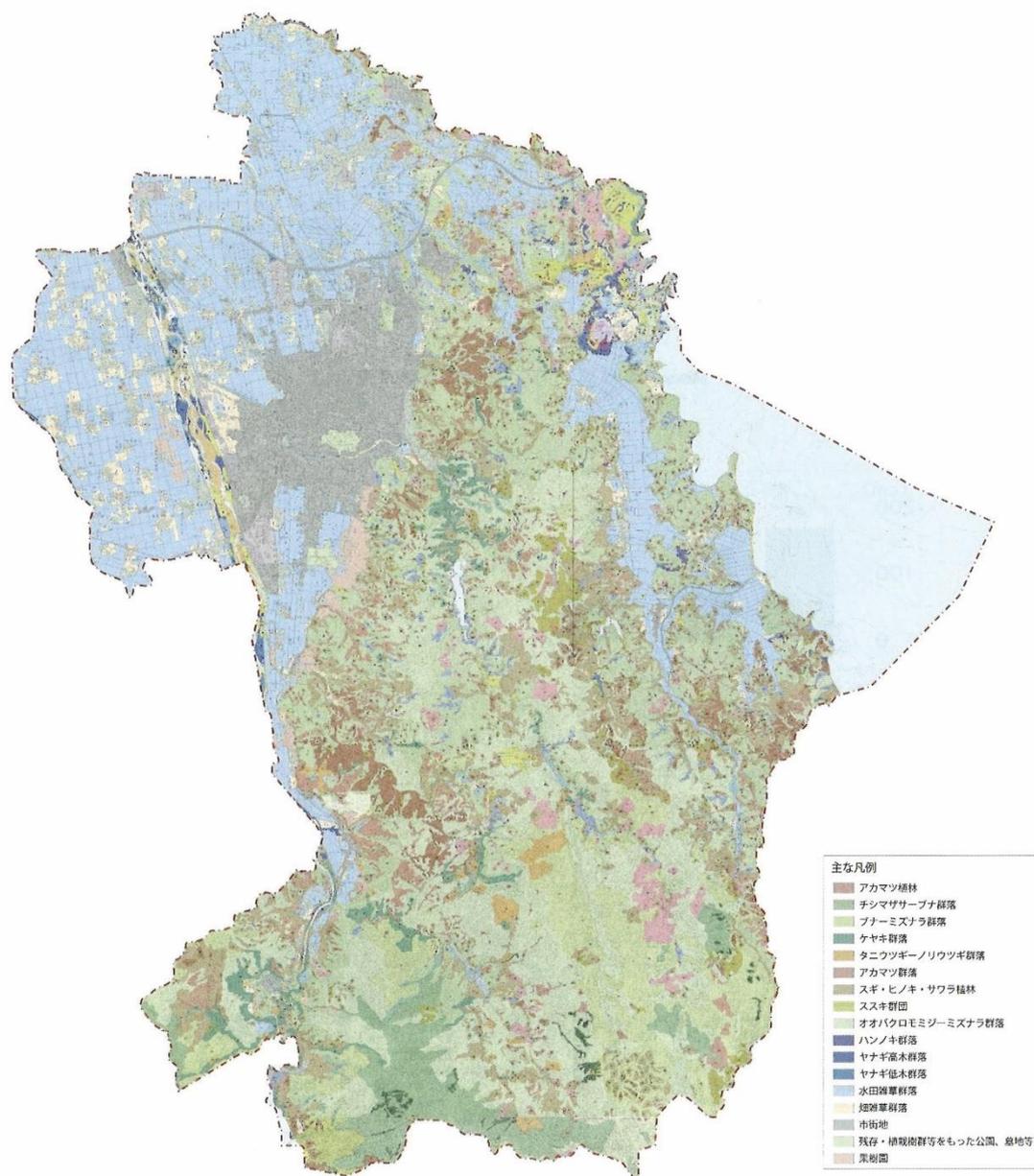
(会津若松市教育委員会『会津若松市文化財保存活用地域計画』会津若松市教育委員会、2022年)

註1 平均値は昭和56(1981)年～平成22(2010)年までの30年間の平均。

註2 「降雪の深さ」の観測値および平年値は積雪計による値で、昭和56(1981)年～平成22(2010)年までの各年の寒候期(前年の秋から当年の春ごろに至る期間)の30年間の平均。

第5項 植生

本市の植生は、一部アカマツなどの常緑針葉樹があるが、多くはブナ、ミズナラ、コナラ、クリなどの落葉広葉樹林であり、自然度の高い山林が多く残されている。



(出典:環境省自然環境局 1/2.5 万現存植生図(平成 11 年~整備))

〔図2-10〕 会津若松市の植生図

(会津若松市教育委員会『会津若松市文化財保存活用地域計画』会津若松市教育委員会、2022年)

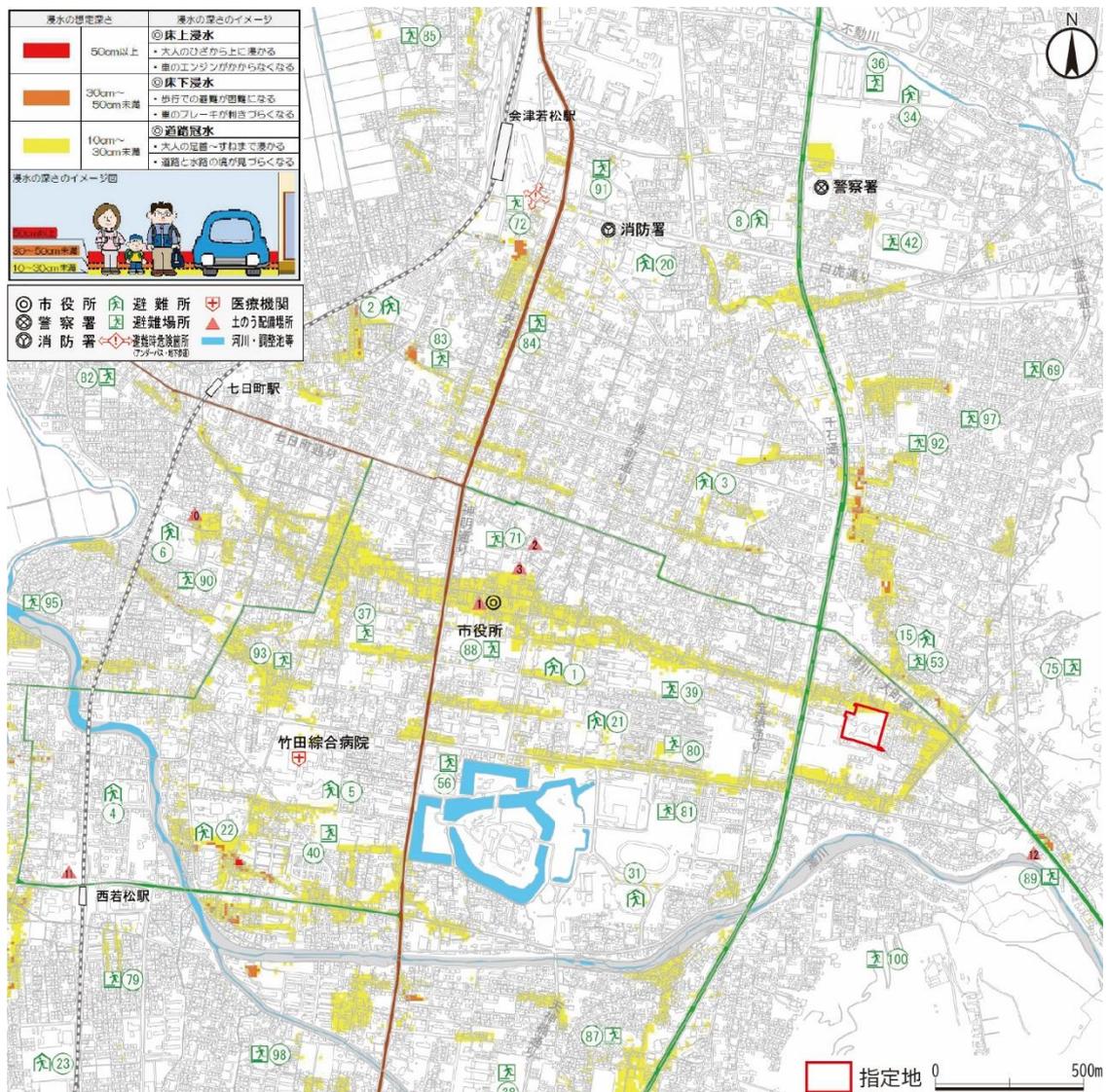
第6項 浸水想定区域

市ハザードマップは、想定しうる最大の「48時間の総雨量 533 mm」の場合の洪水浸水エリアを示しており、本庭園周辺は0～50 cmの浸水想定エリアに接している。

また、過去最大の時間降雨量の場合、自然流下による水路などから雨水があふれた場合の浸水想定を示した内水ハザードマップでは、本庭園北側が10 cmから30 cm未満冠水すると想定している。



【図2-11】会津若松市ハザードマップ 令和5年版（2023年度版）
（『会津若松市ハザードマップ』を編集して使用）



〔図2-12〕 会津若松市内水ハザードマップ 令和3年版
 (『会津若松市内水ハザードマップ』を編集して使用)

第2節 社会環境

第1項 法規制等

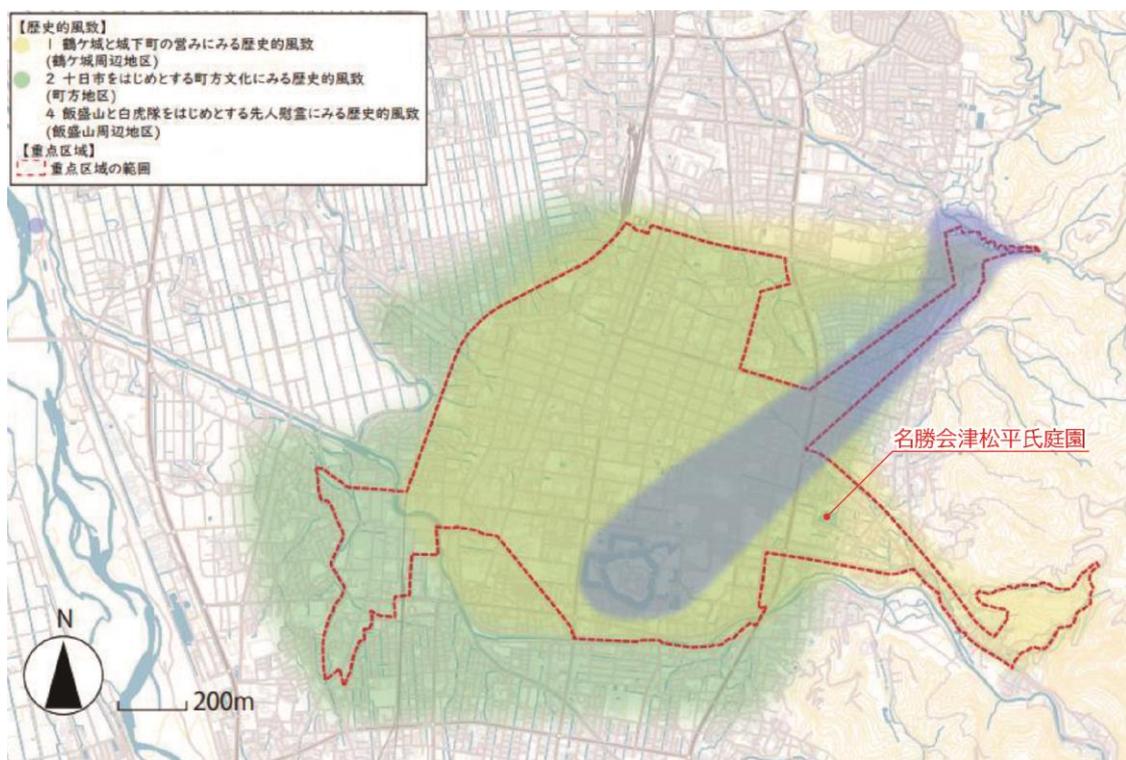
本庭園の名勝指定地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、指定地内には県指定重要文化財建造物の「会津松平氏庭園石造三重塔」が女滝北側の園路脇に存している。

会津若松市歴史的風致維持向上計画では、歴史上重要な建造物および周辺の市街地と人々の営みが一体となった「歴史的風致」を5つ挙げており（註3）、本庭園とその周辺は、鶴ヶ城周辺地区の「鶴ヶ城と城下町の営みにみる歴史的風致」と町方地区の「十日市をはじめとする町方文化にみる歴史的風致」の2つが重複したエリアとなっている（図2-13）。市は歴史的風致を守り育てることにより、歴史や文化を活かしたまちづくりを推し進める。

また、都市計画や景観計画に基づき、本庭園とその周辺の開発行為に対し次の規制がなされている。

〔表2-1〕法規制等の一覧

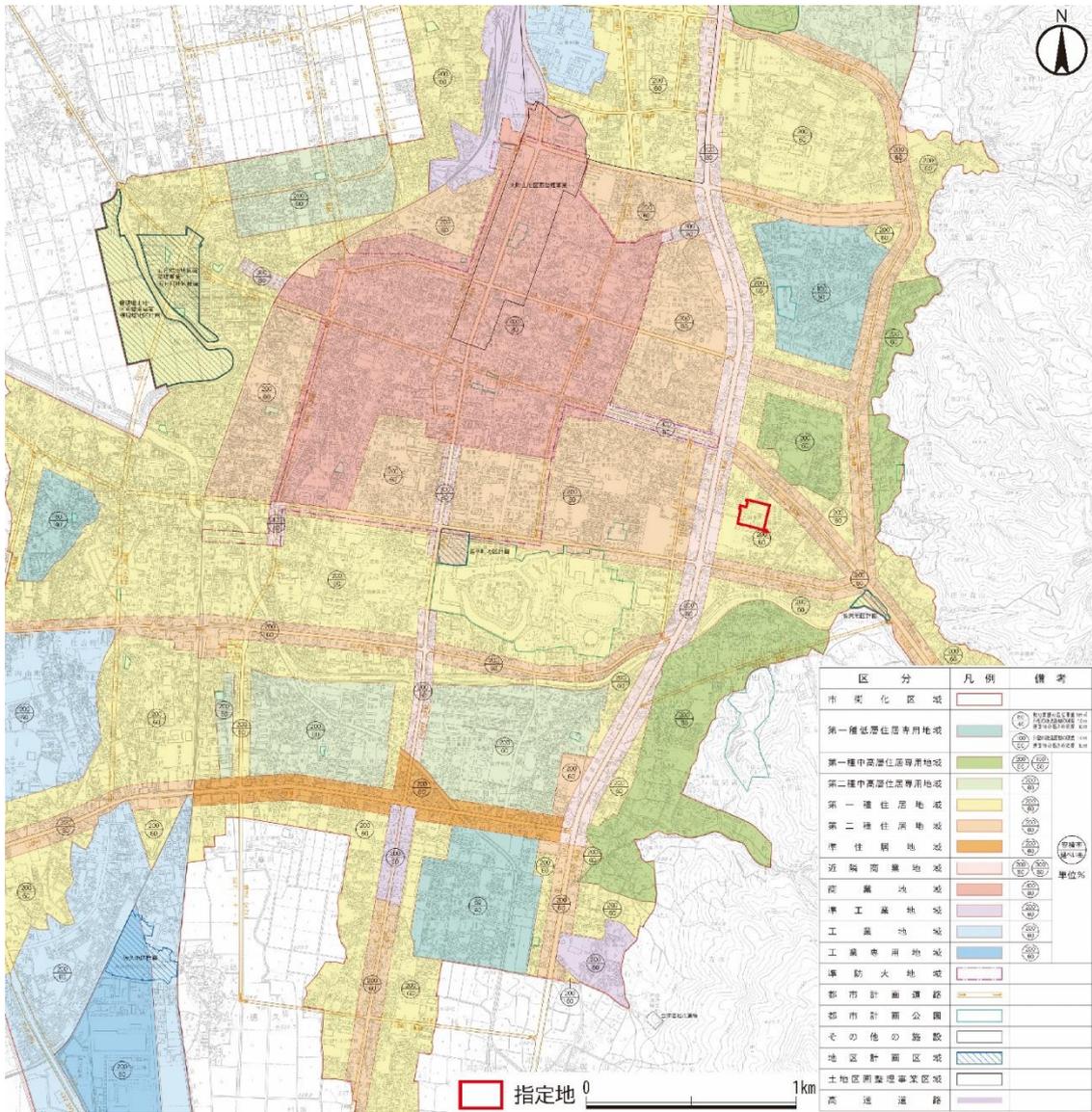
法令	区分	年月日	規制内容
史蹟名勝天然 記念物保存法 文化財保護法	名勝 「会津松平氏庭園」	昭和7年 10月19日指定 昭和54年 6月25日追加指定	
	周知の埋蔵文化財包蔵地 「会津松平氏庭園」	平成8（1996）年 3月	
福島県文化財 保護条例	重要文化財建造物 「会津松平氏庭園石造三 重塔」	平成7（1995）年 3月31日	
地域における 歴史的風致の 維持及び向上 に関する法律	会津若松市歴史的風致維持 向上計画 会津若松市歴史的風致維 持向上区域（鶴ヶ城周辺、 町方地区）	令和5（2023）年 3月31日 （国認定6月19日）	
都市計画法	第一種住居地域	平成8（1996）年 5月8日	店舗・事務所などは、床面積が 3,000㎡以下に制限される。 工場・倉庫など（自家用倉庫は 2階以下かつ1,500㎡以下）
会津若松市景 観条例	会津若松市景観計画 会津若松市景観計画区域	平成29（2017）年 4月1日	高さ10m以上、3階建てかつ延 床面積500㎡以上、延床面積 1,000㎡以上の建物、面積 3,000㎡以上の開発行為などの 行為は届出が必要
会津若松市屋 外広告物等に 関する条例	第一種特別規制地域 （庭園敷地内） 第二種特別規制地域 （会津松平氏庭園石造三 重塔の周囲300m）	平成30（2018）年 4月1日	原則として、自己用以外の屋外 広告物の設置禁止



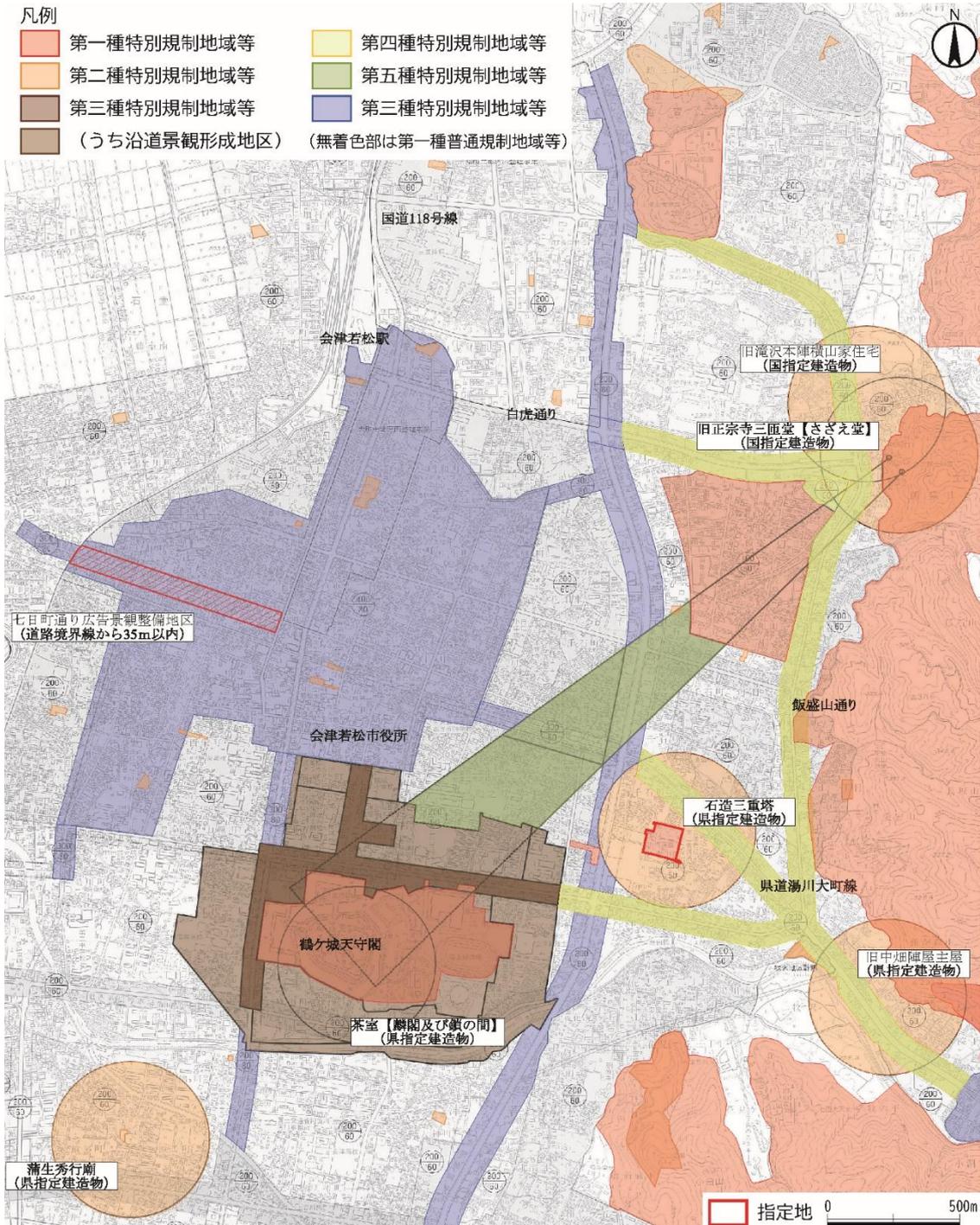
【図2-13】 歴史的風致維持向上計画 (S=1/30,000)
(会津若松市『会津若松市歴史的風致維持向上計画』会津若松市、2023年)

註3 「会津若松市歴史的風致維持向上計画」では、維持向上すべき歴史的風致として次の5つを掲げている。

- 1 鶴ヶ城と城下町の営みにみる歴史的風致
- 2 十日市をはじめとする町方文化にみる歴史的風致
- 3 会津の古寺と念仏踊りをはじめとする仏教行事にみる歴史的風致
- 4 飯盛山と白虎隊をはじめとする先人慰霊にみる歴史的風致
- 5 東山温泉街に息づく神事ともてなしにみる歴史的風致



【図2-14】都市計画用途地域図 (S=1/35,000)
 (「会津都市計画用途地域図(会津若松市)1」を編集して使用)



〔図2-15〕屋外広告物規制地域図 (S=1/25,000)
 (「屋外広告物規制地域図(中心市街地部)」を編集して使用)

第2項 交通体系

会津若松市の交通網は、道路、バス、鉄道からなる。道路は高速道路、国道、県道と、それらを結ぶ市道が走る。高速道路の磐越自動車道と国道49号線は市の北部を東西に走り、いわきと新潟を結ぶ。118号線は市の中心部を南北に走り、本市と須賀川市、水戸市を結ぶ。118号線は市街地では121号線（米沢－栃木県益子）と重複する。また本市と白河、柏を結ぶ294号線が猪苗代湖の西側を南北に走る。

バスは路線バスが本市と周辺町村を結び、市街地では、まちなか周遊バスが運行する。また、本市と東京、仙台、新潟、郡山、いわきを結ぶ高速バスも運行している。

鉄道は、JR磐越西線が郡山駅から会津若松駅、喜多方駅、新潟駅を結ぶ。また、会津若松駅からJR只見線が新潟県小出駅まで通じ、第三セクターの会津鉄道が会津若松駅から会津田島、会津高原尾瀬口まで運行し、野岩鉄道、東武鉄道に接続し浅草まで通じる。

本庭園までのアクセスは高速道路の場合、会津若松インターチェンジから約20分で、会津若松駅から本庭園までは、まちなか周遊バスで「若松駅前」から「御薬園」まで約20～30分である。



【図2-16】会津若松市の交通網

(会津若松市教育委員会『会津若松市文化財保存活用地域計画』会津若松市教育委員会、2022年を編集して使用)

第3節 歴史的環境

会津地方は古くから東西南北の交通の結節点で、様々な地域との交流が行われたことが知られている。旧石器時代から人々の往来は認められるが、縄文時代以降はそれが顕著となり、使用する土器は東北地方特有の文様や形状のものを基本としながらも、北陸方面、いわき地方などの太平洋側、関東方面などの特徴が付加されるものも認められ、会津独自の文様や形も生み出された。

『古事記』に記載される会津の地名伝承に、大毘古命おおひこのみことと建沼河別命たけぬまかわけのみことの親子が登場する。大毘古命が北陸方面から、建沼河別命が東方から会津に入り、2人がこの地で出会ったため「会津」という地名になったというもので、この伝承は、古墳時代、ヤマト政権にとって会津は北方との境界に位置し、交通の要衝としても北方に対しても重要な地であったことを意味する。そのことがわかるのが「大塚山古墳」の出土品である。昭和39（1964）年の発掘調査で、三角縁神獣鏡などヤマト政権から与えられたと考えられる多くの貴重な副葬品が出土した（註4）。

奈良・平安時代には、会津は陸奥国の会津郡に属していた。この時代は、蝦夷との戦いがあった時代で、会津の兵士が戦場に赴いたことがわかる木簡が陸奥国府である多賀城跡の調査で見つかっている（註5）。また、大戸で焼かれた須恵器が陸奥国南部の役所に流通し、国府が置かれた多賀城には会津郡の出先機関の存在を示す木簡も見つかっている（註6）。

鎌倉時代になると、三浦半島に拠点を持つ三浦一族の佐原義連が会津に所領を与えられ、その3代目の光盛から蘆名姓を名乗った。至徳元（1384）年、7代の直盛が会津に拠点を移し、若松城の前身となる東黒川館を築いたとされる。

本庭園の起源も直盛の時代と伝えられ、旅の老人、朝日保方がこの地で泉を見つけ、その水でたいた風呂で病気に苦しむ喜助を治し、その後多くの病人の湯治の場となったことから「薬園」と呼ばれたという（註7）。

戦国時代、蘆名盛氏の代に領地は最大になったが、その後衰退し、天正17（1589）年、伊達政宗との戦いに敗れ蘆名氏の時代は終焉を迎える。

天正18（1590）年、豊臣秀吉の奥羽仕置により会津に入封したのは蒲生氏郷で、氏郷は東北の抑えとしての役割を担い、文禄元（1592）年から若松城を中心に町づくりを行った。現在の市街地は、この時の町割を基本に形成されている。

蒲生の次に入封したのは上杉景勝で、大川の水運も考慮し、手狭になった若松城からより広い神指地区に神指城の築城を開始する。このことで徳川家康との間に緊張が生まれ、家康は会津征伐へと向かう。その機に乗じて石田三成ら大坂城の奉行衆が西国の大名とともに挙兵したため、西に向かった家康軍と関ヶ原で双方が激突し、徳川家康が勝利し江戸幕府が誕生した。

再封された蒲生、加藤の時代を経て、寛永20（1643）年、2代将軍徳川秀忠の子である保科正之が入封し3代藩主正容から松平姓を名乗った。正之は本庭園を保養所として整備し、2代藩主正経が薬草栽培を開始し、3代藩主正容の代に薬用ニンジンを試植したとされる（註8）。その後も本庭園は、歴代藩主の保養や饗宴の場などに使用された。

幕末の9代藩主容保は幕府から京都守護職を命じられ、京都の治安維持にあたる。容保は新選

組を配下に置き攘夷派を駆逐すると、孝明天皇から絶大な信頼を得た。その後、長州藩と薩摩藩が同盟を組み討幕の機運が高まり、戊辰戦争へと突入する。鳥羽伏見の戦いで幕府軍が敗戦すると江戸城が無血開城し、会津戦争では1か月に及ぶ籠城戦の末、開城した。

明治2（1869）年、廃藩置県により若松県が設置されると、若松城内に県庁が置かれた。明治4（1871）年、郭内と郭外を隔てる外濠が埋められ、明治7（1874）年には若松城天守が取り壊された。しかしながら本庭園は、柳原の豪商、長尾和俊らが会津一円に募金を呼びかけ、明治6（1873）年に買い戻されて松平家に献上された（註9）。明治16（1883）年には、松平容保一家が会津に居住することとなり、御茶屋御殿北側に2階建て建物が増築された。

交通網の整備も進み、明治17（1884）年、新潟、米沢、栃木方面へ向かう三方道路が竣工した。その後も若松の近代化が進み、明治32（1899）年には岩越鉄道の郡山・若松間が開通し、同年、福島県で初めて市制が施行され若松市となった。現在の会津若松市の名称は、昭和30（1955）年の周辺7村との合併時からである。

大正11（1922）年には、松江豊寿が第9代若松市長に就任した。松江は第一次世界大戦中、板東俘虜収容所（徳島県鳴門市）でドイツ人俘虜を人道的に扱ったことで知られ、その宿舎として御茶屋御殿が使われた。

昭和3（1928）年、9代藩主容保の孫の勢津子妃が、昭和天皇の弟君である秩父宮親王殿下とご成婚された。7月にその報告に来若された際、若松城で開催された奉祝会には多くの人が集まり、歓迎とお祝いの意を表する人々が、宿泊先の東山温泉に新築された宿（現在の重陽閣）まで提灯を持って行進した（註10）。これが会津まつり提灯行列の始まりで、9月のご成婚後、10月には「若松市祭」として大名行列が行われた。現在の会津まつりは、昭和28（1953）年に開催した市観光協会主催を第1回としているが、勢津子妃のご成婚が会津まつりの起源と深く関わっている。

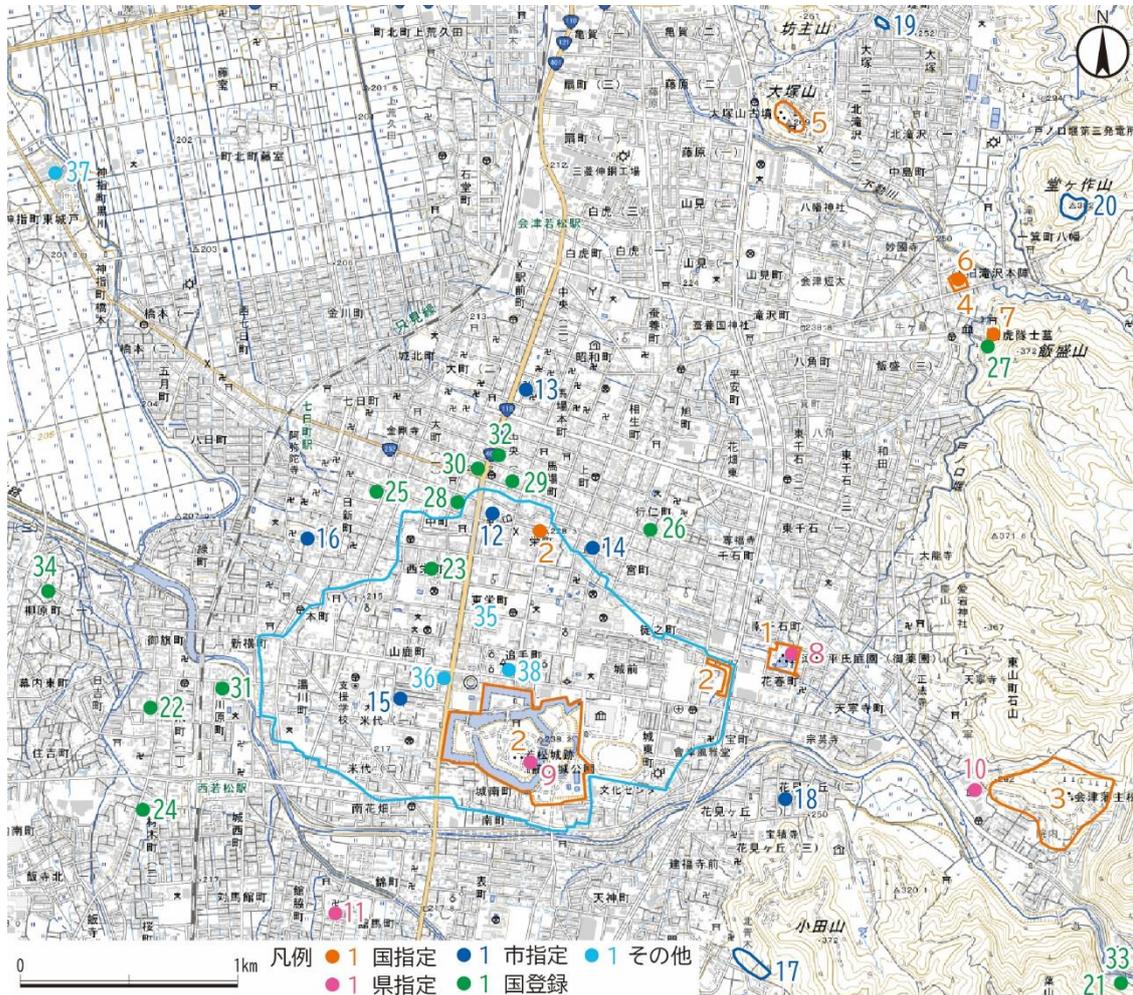
昭和48（1973）年、重陽閣は庭園内に移築され、現在、勢津子妃の誕生日である9月9日（重陽の日）には、勢津子妃を顕彰する重陽祭が開催されている。

現在、市には国指定文化財が22件、県指定文化財が25件、市指定文化財が121件あり、国の登録文化財が46件ある。表2-2と図2-16に、庭園周辺に存する文化財のうち、名勝、史跡、重要文化財（建造物）、登録有形文化財、その他歴史資源を示す。

[表2-2] 周辺の歴史資源一覧

No.	指定区分	種別	名称
1	国	名勝	会津松平氏庭園（通称：御薬園）
2	国	史跡	若松城跡
3	国	史跡	会津藩主松平家墓所
4	国	史跡	旧滝沢本陣
5	国	史跡	大塚山古墳
6	国	重文（建造物）	旧滝沢本陣横山家住宅
7	国	重文（建造物）	旧正宗寺三匠堂（通称：さぎえ堂）
8	県	重文（建造物）	会津松平氏庭園石造三重塔
9	県	重文（建造物）	茶室麟閣
10	県	重文（建造物）	旧中畑陣屋主屋
11	県	重文（建造物）	蒲生秀行公廟所
12	市	有文（建造物）	蒲生氏郷五輪塔
13	市	有文（建造物）	蒲生忠郷五輪塔
14	市	有文（建造物）	石造層塔
15	市	史跡	天文台跡
16	市	史跡	長命寺築地塀
17	市	史跡	旧会津藩大窪山共同墓地
18	市	史跡	葦名家花見ヶ森廟所（16・17・18代墳墓）
19	市	史跡	村北瓦窯跡
20	市	史跡	堂ヶ作山古墳
21	国	登録有形文化財	向瀧
22	国	登録有形文化財	林家住宅
23	国	登録有形文化財	日本基督教団若松栄町教会
24	国	登録有形文化財	旧鍋三本店（星野家住宅）
25	国	登録有形文化財	末廣酒造嘉永蔵
26	国	登録有形文化財	平田家住宅
27	国	登録記念物	会津飯盛山白虎隊土墳墓域
28	国	登録有形文化財	福西本店
29	国	登録有形文化財	竹籐
30	国	登録有形文化財	鈴木屋利兵衛
31	国	登録有形文化財	関善吉薬局
32	国	登録有形文化財	鈴善
33	国	登録記念物	会津東山温泉向瀧庭園
34	国	登録有形文化財	古川家住宅
35	その他	埋蔵文化財包蔵地	若松城郭内武家屋敷跡
36	その他		山鹿素行誕生地
37	その他		中野竹子奮戦地
38	その他		白露邸（内藤介右衛門邸跡）

※『会津若松市文化財保存活用地域計画』において、指定・未指定を問わず文化財保護法により規定された要素や、文化財保護法には規定されないものの地域にとって重要な歴史的要素を「歴史資源」と定義している。



〔図2-17〕 周辺歴史資源位置図 (S=1/35,000)

註4 会津若松史出版委員会編『会津若松市』別巻1 会津大塚山古墳、会津若松市、1964年発掘調査の結果、2基の木棺が納められていたことが確認され、その中から三角縁神獸鏡など3枚の鏡や、大刀、鉄剣、靱（矢などの武器を入れる容器）、鉄鎌、ガラス製小玉などの豊富な副葬品が出土した。

註5 宮城県多賀城跡調査研究所編『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1984』宮城県多賀城跡調査研究所、1985年

多賀城外郭西辺の溝跡で、「安積團解 □□番□□事 畢番度玉前剗還本土安積團會津郡番度還」と書かれた木簡が発見された。安積軍団に属していた会津郡の兵士が多賀城での勤務を終え、玉前剗（阿武隈川の北岸に位置する岩沼市玉崎周辺と推定。）を渡っての帰還申請を記した木簡を手本とした習書木簡。

- 註6 宮城県教育委員会編『山王遺跡Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第174集、宮城県教育委員会、1997年
- 国府多賀城の南に広がる街区の一角で、「解文案」「會津郡 主政益繼」と書かれた題箋軸木簡が出土した。題箋軸とは、見出しを付け文書を巻き付けた軸である。
- 註7 保英老人『御薬園の由来つゝれ草』1878年
- 註8 御薬園ガイドブック制作委員会編『御薬園ガイドブック』会津若松観光ビューロー、2015年
- 註9 御薬園ガイドブック制作委員会編『御薬園ガイドブック』会津若松観光ビューロー、2015年
- 註10 昭和3年7月26日～28日刊の『夕刊會津日報』と『新會津』に、松平節子姫歓迎の記事が載る。提灯行列の記事において、その宿舎は「東山新瀧」（7月28日刊『夕刊會津日報』）、「御宿舎たる新瀧」（7月27日刊『新會津』）、「御宿舎新たき」（7月28日刊『新會津』）と記される。また、7月28日刊『夕刊會津日報』には、「松平節子姫は本二十八日鶴ヶ城趾に於ける會津高等女学校の歓迎會に臨まれ午後三時四十分天寧寺を経て御薬院に到着一時半休憩色々お物語りの後東山温泉新瀧へ帰館された」とある。